

## スマートメーター展開に伴う契約アンペア容量設定および太陽光発電設備等の取扱いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当社事業にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、平成27年7月より、受け持ちエリア全てにおいてスマートメーターが設置されたお客さまに対して、スマートメーターシステムを活用したサービスの提供を開始しております。

このたび、平成27年8月より、スマートメーターの電流制限機能を活用した契約アンペア容量設定および太陽光発電設備等について、下記の通り取扱うことといたしますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

敬具

### 記

#### 1. スマートメーターでの契約アンペア容量設定

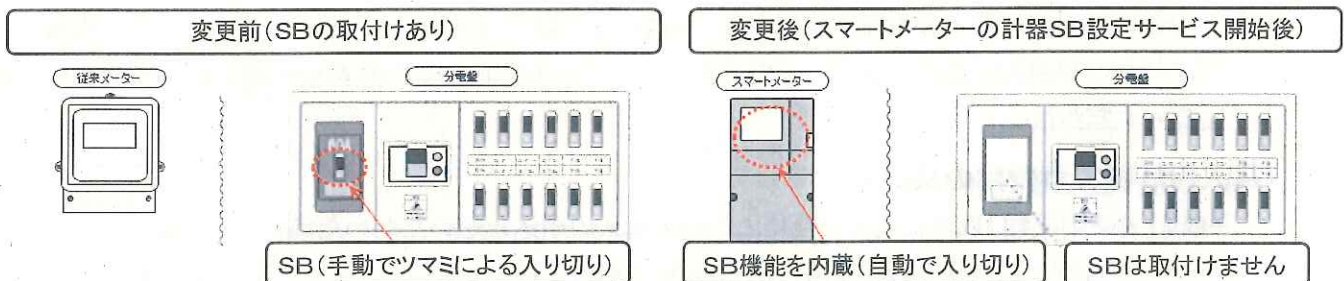
平成27年8月より、スマートメーターの機能を活用したサービスのひとつとして、スマートメーターでご契約アンペア容量を設定※1（以下、「計器SB設定」）いたします。

契約変更の際には、お客さま宅にお伺いし、従来の電力量計（以下、計器）をスマートメーターへ取替のうえ、計器SB設定をいたします。

※1 現在、アンペアブレーカ（以下、「SB」）が設置されているお客さまが、契約アンペア容量の変更を希望される場合には、スマートメーターにより計器SB設定を行うことから、原則としてSBを取り外し、SBの設置スペースには新たに接続器具※2の取付け※3を行います。電流制限は従来通り、5A、10A、15A、20A、30A、40A、50A、60Aとなります。（単相2線式の場合は最大30Aまで）

※2 現在、SBが設置されている場合、接続器具は東京電力でご用意いたします。

※3 当面の間、窓口お申込み時に特にお申し出がない場合は、従来通りSBを取り付けいたします。



#### (スマートメーター内蔵の電流制限機能における留意事項)

- 計器SB設定をした場合、負荷電流が設定された値を一定時間超過すると、スマートメーターの内蔵開閉器が遮断動作し停電します。遮断動作後、10秒程度で内蔵開閉器が自動投入（自動復帰）し、通電が開始されますが、短時間に複数回連続して遮断動作が発生した場合には、自動投入（自動復帰）を行わず停電状態が継続するため、当社へのご連絡が必要となります。
- 屋内配線工事に伴い分電盤の新設・取替を行う場合は、SB取付けスペースがない分電盤をご用意くださいますようお願いいたします。 SB取付けスペース付き分電盤を設置した場合、ロックアウト部を割らずに主開閉器へ引き込み口配線の直接接続をお願いいたします。
- 計器SB設定が可能なスマートメーターには38mm<sup>2</sup>以上の太さの配線は接続できませんので、新規に配線を施設する際はご注意くださいようお願いいたします。
- スマートメーターを引込線・アンペアブレーカ工事請負店で設置した場合、当社は、遠隔で計器SB設定を行います。遠隔での計器SB設定は竣工調査日の2日前から竣工調査日の間の夜間に実施します。なお、遠隔での計器SB設定にはスマートメーターへの電源供給が必要となりますので、この期間については、スマートメーターの電源側にある開閉器（集合住宅の引込開閉器盤等）は開放を避けていただきますようお願いいたします。



## 2. 太陽光発電設備等の購入電力量の計量

従来、太陽光発電設備等を設置し、当社による電力購入をご希望される場合は、当社からお客さまへの供給電力量と、お客さまから当社が購入する電力量を別々の計器で計量する必要がありましたが、スマートメーターは双方向計量機能<sup>※4</sup>を有することから、スマートメーター設置時<sup>※5※6</sup>は購入用計器の取付けは不要となります。

※4 双方向計量機能により供給用（順潮流）指示数と購入用（逆潮流）指示数を交互に表示します。

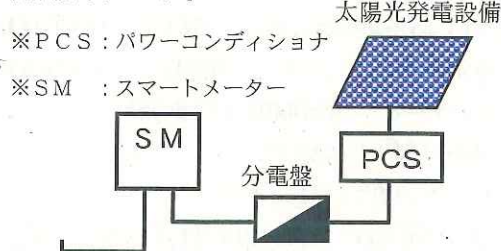
※5 組合せ計量器（CT付計量器）の場合は、当面、スマートメーター設置対象外（供給電力量と購入電力量は別々に計量）となります（従来どおり、購入用計器の全額とCTの半額を工事費として申し受けます）。

※6 時間帯別電灯契約の場合は、原則、スマートメーター設置対象外としますが、Bルートサービスご希望の場合や季節別時間帯別電灯のご契約で120Aの従来型計器（電子式計器）の設置対象となる場合は、スマートメーターを設置いたします（設置・非設置が混在することから、一律、工事費は申し受けません）。

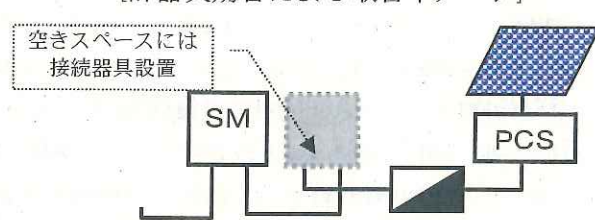
### （引き込み口配線工事および計器箱に関するお願い事項）

- 太陽光発電設備等を新たに設置し、平成27年8月24日以降に当社による電力購入のお申込みをいただいた場合は、原則としてスマートメーターを設置いたします。配線工事および計器箱等の設置にあたっては、1計器の設置を前提とした工事の実施をお願いいたします。
- 既に購入用計器を設置しているお客さまがスマートメーターに取り替える際には、購入用計器は取外すこととなりますが、その空きスペースには当社で用意した接続器具を取付けます。

〔新設イメージ〕



〔計器失効替による取替イメージ〕



- 当社供給契約において計器未設置となる場合は、購入用計器としてスマートメーターを設置しますが、従来の配線方法と異なる点にご留意ください（計器電源側と負荷側の配線を逆に接続する必要はございません）。

### （購入用計器工事費用の扱い）

平成27年8月24日以降に電力会社による電力購入の申込みをいただいた場合は、原則としてスマートメーターを設置するため、購入用計器の工事費用は申し受けません。ただし、当社供給契約において計器未設置（定額電灯等）となる場合は、購入用計器としてスマートメーターを設置するため、従来どおり、購入用計器工事費を申し受けます。

従来の配線方法	今後の配線方法	供給用計器	工事費申し受け
		設置 (余剰配線)	無
	<p>SMに接続する引込口配線は、電源側・負荷側を逆に接続しない</p>	未設置 (供給契約が定額電灯等の全量配線)	有

以上